

## 7) 空き家対策について

**質問** 総務省の「住宅・土地統計調査」によると、最近、全国の空き家が820万戸に上り、総住宅戸数に占める割合が13.5%と過去最高となったようだ。安全・安心のまちづくりの一環として、空き地・空き家の適正管理について、条例化するなどの施策が必要だと考えるが、市の見解を伺う。

**答弁** 高田企画調整室長

大阪府内を見ましても14.8%と、5年前の  
前回調査に比べ0.4ポイント上昇している状  
況で、今後人口減少が進んでいきますとさら  
に空き家が増えていく可能性もあることから、  
早急な対策が求められています。

本市では、大阪府の「放置された空き家等  
老朽危険家屋に係るガイドライン」に基づき、

対策を進めています。

家屋を撤去して更地にすると、土地の固定  
資産税が最大で6分の1に軽減される特例措  
置が受けられなくなるため、家屋を残したま  
まにしていることも、取り壊しが進まない原  
因となっています。

そうしたことから、自民党の空き家対策議  
員連盟は、居住実態のない空き家に立入調査  
ができる権限を市町村に与え、所有者が解体  
などの命令に従わない場合、行政代執行によ  
り解体できる規定を盛り込んだ空き家対策法  
案をまとめ、秋の臨時国会への提出を目指し  
ております。

また、政府は住宅用地の特例措置を見直す方  
向で検討に入っており、自治体が危険と判定し  
た空き家については特例の対象から外すよう  
にし、所有者に早期撤去を促すもので、2015年  
度税制改正への反映を目指しています。



## 「議員定数削減の請願」について



H26年9月議会、H26年3月議会、9月議会に  
住民からの「定数3人削減請願」に対して、当市  
議会は不採択を決定した。みらい創新、政友  
会、フロンティアネットは「民意の反映度が低下  
し、行政に対する監視・管理機能が低下する」  
と。また、公明党は「コスト問題だけで定数を  
削減するのは住民自治への実現につながらな  
い」と。そして、日本共産党市議団は、「定数削  
減は民主主義を狭める」と主張している。

**私は、これらの『定数削減の請  
願は現在の民意を表している。  
12人でも「議事機関」と「監視  
能力」という市議会の重要な責  
務に支障はない』と考える。**



### ★これらの「請願」の背景

- ① 少子高齢社会の到来と日本経済(膨大な借金)、  
この小さなまちの「身の丈に合ったまちづくり」を  
目指す。その為に、「議員が率先垂範して、各  
種の既得権益見直しを行う」ことが重要。行政  
は、既に職員の退職金(平均400万円)削減、市  
長の退職金削減を実現させている。
- ② 近隣市と比較して多い。・・・議員一人当たりの  
人口比(12人で一人当たり4.8千人)
- ③ 府内で、四條畷市(当市と同規模の都市)は16  
人を12人に(4人削減)(※次頁《図1》参考)

### ④ 地方議会の欧米諸国との比較(※次頁《図1》参考)

- ※米国：日本と同様立法権と予算の決定権あり。  
議会が夜間・休日に開かれることが多い
- ※日本：報酬は生活給で、専業が多い。
- ※西欧：一般的には、多数の議員がわずかの手当  
で地方議会を構成。

### ★最近の日本での議会に関する動向

#### \* 国会議員の定数削減の検討(衆議院)

- ① みんなの党=180人削減案
- ② 日本維新の会=144人削減案
- ③ 民主党=80人削減案
- ④ 生活の党=80人削減案
- ⑤ 自公民=30人減案
- ⑥ 日本共産党・社民党=削減反対

#### \* 名古屋市では報酬削減(以前の2分の一に)

#### \* 2014年1月1日以降適用の定数(府内) (※次頁《図2》参考)

### ★定数削減後にすべき工夫

- \* 常任委員会での委員の兼務などの工夫
- \* 議会の休日開催の検討

